



共同参画

Number 178

6

"kyodo-sankaku" June 2024 Japan Cabinet Office



特集1

痴漢撲滅に向けて
～政府の取組と被害にあったときの対応～

「スウェーデンの経験から学ぶ男女共同参画の進め方」

わが国の女性活躍の遅れを示す象徴として、しばしば「ジェンダーギャップ指数」のランキングの低さ（2023年に125位）が指摘される。一方、毎年上位にランクインされるのが北欧諸国である。だが、それら「男女共同参画」先進国の一角を占めるスウェーデンも、二世世代前には状況が大きく異なっていた。

1960年代のスウェーデン女性の労働参加率は50%台にとどまり、年平均労働時間は1800時間を超えていた。かつては同国でも「男性片働きモデル」が一般的であったのだ。70年代以降に転機が訪れる。1980年代後半には女性労働力率は80%台に高まり、平均労働時間は1500時間程度となった。この変化をもたらしたのは、人口減少への危機感が社会全体で共有され、男女平等に向けた社会変革に政労使・産官学が連携して取り組んだことがあった。そうしたスウェーデンの取り組みは日本にとって示唆深い。

第1は、政府の取り組みが大きな役割を果たしたことである。1960年代の高成長の時期、労働力不足が深刻化するもとの、税金を投入しつつ保育支援政策を積極的に展開することが支持され、女性の就業率が上昇。さらに1970年代以降、社会のあらゆる分野における男女平等が家族政策の目標とされ、家庭内の役割平等化が進んだ。1990年代には父母共に約3カ月の育児休業を採らなければ公的育児給付の便益がフルに享受できない制度を導入。2000年代には企業に男女賃金格差状況の調査の作成・提出が義務付けられ、従業員25人以上の企業は、性別格差を是正する実行計画が求められるようになった。

第2は、新しい家族モデルが積極的に提示されたことである。妻がフルタイムで働くことが一般化し、夫も残業が無く家事・育児の半分を担うのが普通になっている。離婚した夫婦が子供を協力して育てることも多く、父母どちらか半分だけ血がつながった兄弟も珍しくない。固定的な性別役割分担意識や家父長的家族観から解放され、男らしさ・女らしさより自分らしさを追求できるようになったことが、スウェーデンの男女共同参画の基盤にある。

第3は、改善に向けた取り組みを不断に継続していることである。日本から見れば、男女平等面で遥かに進んだスウェーデンであるが、依然として男女賃金格差は残り、企業役員の性別偏りもある。2018年には「男女平等庁」という、更なる男女共同参画推進に向けた司令塔が設置された。女性活躍の面で北欧諸国対比ほぼ二世世代遅れの日本であるが、スウェーデンの経験は「社会は変えられる」こと、そして、「変革継続の重要性」を教えてくれる。



山田 久
Yamada Hisashi

法政大学経営大学院教授

"Kyodo-sankaku"

共同参画

6

June 2024
Number 178

目次

Contents



今月号の表紙

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。
令和6年度のキャッチフレーズにちなみ、共同参画の表紙でも「だれもがどれも選べる社会に」を表現しています。

Special Feature

特集1 Page.2

痴漢撲滅に向けて

～政府の取組と被害にあったときの対応～

特集2 Page.5

【インタビュー】

「大好きな町だからこそ自分の手で守りたい」

－井垣真紀氏（城崎町湯島財産区議会議員）

Topics

トピックス1 Page.7

第68回国連女性の地位委員会の開催

トピックス2 Page.8

アンコンシャス・バイアスに気づこうとすることの大切さ

トピックス3 Page.10

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」参加者の取組

トピックス4 Page.11

Special introduction: インテル株式会社の取組紹介

News & Information

ニュース&インフォメーション Page.12

ワーク・ライフ・バランスメールマガジン「カエル! ジャパン」通信

ほか

公式Facebook



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式X



男女共同参画局 X
<https://x.com/danjokyoku>



公式ホームページ



内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp>



痴漢撲滅に向けて ～政府の取組と被害にあったときの対応～

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

痴漢は重大な犯罪です。被害者の心身を深く傷つける行為であって、決して許されるものではありません。

政府は、令和5年3月、「痴漢撲滅に向けた政策パッケージ」を取りまとめ、関係府省が一体となって痴漢撲滅に向けた各種施策を実行してきました。

痴漢撲滅に向けた取組の実施状況

政策パッケージでは、(1) 痴漢を防ぐ取組、(2) 加害者の再犯を防ぐ取組、(3) 被害者を支える取組、(4) 社会の意識変革を促す取組、(5) 関係府省が連携した情報発信等の横断的取組を推進することとしています。

ここでは、これまでの主な取組の実施状況をご紹介します。

(1) 痴漢を防ぐ取組

- 痴漢事案の検挙件数を時間帯別・場所別に調査・分析を行い、HPに掲載【警察庁】
- 都道府県警察に対して、被害が多発する場所、路線及び時間帯を中心に重点的な取締り強化を指示【警察庁】
- 令和5年10月に新幹線や輸送密度10万人以上の線区を走行する新造車両への車内防犯カメラ設置を義務付け【国土交通省】

(2) 加害者の再犯を防ぐ取組

- 矯正施設や保護観察所において、認知行動療法に基づく処遇プログラムを実施【法務省】

(3) 被害者を支える取組

- 令和5年3月に警察庁のHPに痴漢・盗撮事犯対策のページを新設【警察庁】

詳細は、警察庁HPで
ご覧ください。

URL <https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/bouhan/chikan/chikantaisaku.html>



- 令和5年8月、痴漢の相談窓口、捜査の流れ等について記載したパンフレットを作成【警察庁】
- 令和5年3月に各都道府県に対して、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおける痴漢被害に係る相談対応の充実を依頼【内閣府】
- 痴漢を含む性暴力被害の例や被害時の相談先を記載した啓発カードを作成。痴漢被害等に関するオンライン研修教材を作成し、都道府県等に周知。【内閣府】
- 令和5年3月に教育委員会、大学等に対して、痴漢被害により遅刻又は欠席した場合について、適切な対応を依頼【文部科学省】
- 教育委員会、大学等に対し、受験生が、痴漢の被害にあった場合などやむを得ない事由により受験機会を失うことのないよう、受験機会確保の柔軟な対応を依頼【文部科学省】
- 令和5年12月に大学入試センター HPに、試験場に向かう途中に痴漢の被害にあった場合、やむを得ない事由として追試験の対象となることや、試験当日の服装は私服でも構わないことを掲載【文部科学省】

(4) 社会の意識変革を促す取組

- 毎年6月、鉄道事業者と警察（警察庁、関東4都県警察）が合同で痴漢撲滅キャンペーンを実施【警察庁】
- 令和6年4月の「若年層の性暴力被害予防月間」において、痴漢被害防止に関する啓発動画を作成し、SNS等で発信【内閣府】

動画は内閣府男女共同参画局公式YouTubeで
ご覧ください。

URL <https://www.youtube.com/watch?v=rfGJk74nqG4>



啓発動画
「痴漢は犯罪!!」
(15秒)



(5) その他の取組

○毎年7月の青少年の非行・被害防止全国強調月間等を通じた広報啓発を実施【こども家庭庁】

政策パッケージ等について、詳細は、男女共同参画局HPをご覧ください。

URL

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/measures/chikan_bokumetsu.html



痴漢被害にあった・目撃したときは

痴漢は、重大な犯罪であり、被害者は全く悪くありません。政府の啓発活動では、以下のように、被害にあわれた方や被害を目撃された方に、すぐに警察に通報・相談することを呼び掛けています。

【被害にあわれた方へ】

周りの人に助けを求めてください

安全を確保するため、声を上げる、防犯アプリを活用するなどの方法で周りの人に助けを求めてください。

警察に110番通報、または相談してください

安全を確保することができたら、すぐに110番通報してください。また、被害にあわれてから時間が経っていても構いませんので、警察に相談してください。どんな小さなことでもかまいません。

【被害を目撃された方へ】

被害者に声をかけてください

被害を目撃したら、見て見ぬふりをせず、「大丈夫ですか？」などと被害者に声をかけてあげてください。

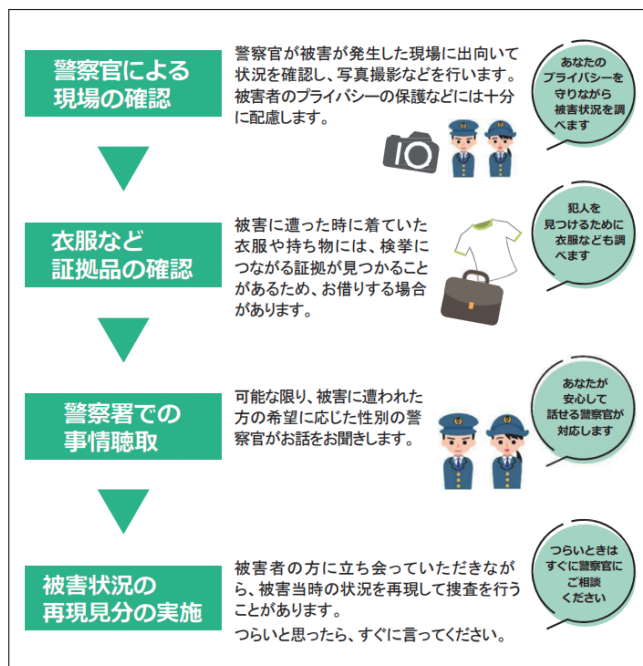
駅員、警察官などに知らせてください

駅員や周りの人に協力を求めたり、警察に110番通報をしたりしてください。

被害の届出を受けた警察の対応について

警察では、被害にあわれた方の心の負担の軽減に配慮しながら、犯人検挙のための捜査を行います。パンフレットなどでは、被害の届出を受けた警察の捜査の流れを以下のように紹介しています。

※なお、これは一例であり、具体的な流れは事案によって異なります。



警察庁パンフレットより。

パンフレットの全体は
こちらからダウンロードできます。

URL

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/measures/chikan_bokumetsu.html



あなたの行動で救われる人がいます

被害にあったり目撃したりして間もない場合などは、迷わず110番通報してください。あなたの行動が犯人の検挙と更なる被害の防止につながります。

また、各地の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「全国共通番号#8891（はやくワンストップ）」に相談することもできます。

ひとりで悩まず、早めに相談しましょう。

The infographic provides information on support for sexual harassment and assault:

- 性的な被害、ひとりで悩んでいませんか？** (Are you alone with sexual harassment or assault?)
- 服を脱がされた** (I was forced to undress)
- 下着姿や裸の写真、動画を撮られた、送るよう要求された** (I was photographed or filmed in underwear or naked, or asked to send photos/videos)
- 飲み物に薬を入れられ、気づいたら性行為をされていた** (Drugs were put in my drink, and I was sexually assaulted without realizing it)
- 痴漢にあった** (I was sexually harassed)
- あなたは何かをわくありません。相談できる場所があります。** (You don't have to suffer alone. There are places you can consult with.)
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター** (One-stop support center for victims of sexual crime and violence): **#8891** (はやくワンストップ)
- 性犯罪被害相談電話(警察)** (Sexual crime victim consultation phone (police)): **#8103** (ハートさん)
- チャットで相談** (Consult via chat): **キュアタイム**
- 性犯罪・性暴力とは** (What is sexual crime and violence?)
- 内閣府 男女共同参画局** (Cabinet Office, Gender Equality Bureau)

性犯罪に関する法改正等について

法務省刑事局

令和5年6月、性犯罪に対処するための法整備として、「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」（令和5年法律第66号。以下「刑法・刑訴法改正法」という。）及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」（令和5年法律第67号。以下「性的姿態撮影等処罰法」という。）が成立し、一部の規定を除き、同年7月13日から施行されています。

1 刑法・刑訴法改正法の概要

今回の改正では、改正前の刑法では強制性交等罪・準強

制性交等罪及び強制わいせつ罪・準強制わいせつ罪とされていた罪について、「不同意性交等罪」及び「不同意わいせつ罪」に改められ、「同意しない意思を形成、表明又は全うすることが困難な状態」が中核的な要件として定められた上で、そのような状態の原因となり得る行為や事由（暴行、脅迫、障害、アルコール、薬物、虐待、立場による影響力など）が具体的に列挙されました。

また、改正前は「13歳未満」とされていたいわゆる性交同意年齢が「16歳未満」に引き上げられたり、性犯罪の公訴時効期間が延長されるなどの改正が行われました。

次の行為をすると、「**撮影罪**」・「**提供罪**」として処罰されます。

- ① 正当な理由なく、人の性的な部位・下着などをひそかに撮影する
- ② 正当な理由なく、16歳未満の子どもの性的な部位・下着などを撮影する（※）
- ③ ①・②で撮影した画像を人に提供する

（※）相手が13歳以上16歳未満の場合は、行為者が5歳以上年長のとき。

2 性的姿態撮影等処罰法の概要

近時、スマートフォン等を用いた下着等の盗撮事案などが多数発生しており、その被害は深刻なものとなっています。性的姿態撮影等処罰法は、こうした行為に厳正に対処できるようにするため、新しく制定された法律です。

この法律では、人の性的な部位や身に付けている下着などを撮影する行為のうち、正当な理由なく、ひそかに撮影する行為（①）のほか、撮影の対象者が前記1で述べたような状態、すなわち、そこで列挙されている行為・事由が原因となって、撮影されることについて「同意しない意思を形成、表明又は全うすることが困難な状態」で撮影する行為について、

「性的姿態等撮影罪」として処罰することとされています。

また、16歳未満の人の性的な部位や身に付けている下着などを、正当な理由なく撮影する行為（②）については、その人の同意の有無にかかわらず、同様に、「性的姿態等撮影罪」によって処罰することとされています。

さらに、これらの行為によって撮影された写真・動画を人に提供する行為（③）やインターネット上にアップロードする行為は、「性的影像記録提供等罪」として処罰の対象となりますし、そうした写真・動画を人に提供したりする目的で保管する行為は、「性的影像記録保管罪」として処罰の対象となります。

今回の改正には、ほかにも様々なものがあります。詳細は法務省のホームページをご覧ください。

URL https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00200.html



【インタビュー】

「大好きな町だからこそ自分の手で守りたい」
ー井垣真紀氏（城崎町湯島財産区議会議員）

内閣府男女共同参画局総務課（文責：宇野百花）

兵庫県北部に位置する城崎は、開湯1300年以上の歴史を持つ日本有数の温泉街。城崎町の温泉や周辺の山林等の資源を管理するため、100年以上前に設立された城崎町湯島財産区の議会選挙で、昨年、初の女性議員が誕生しました。

湯島財産区議会議員の井垣真紀さんに、移住先で政治家を志すきっかけとなった「人口減少への危機感」と選挙までの葛藤、さらに、女性議員としてのリアルな活動について伺いました。

◆結婚をきっかけに自営業を手放し、夫の故郷に移住

Q 城崎町に移住される前は、フリーアナウンサーとしての活動やタレント事務所の経営をされていたとのことですが、キャリアや移住に迷いはありませんでしたか。

井垣さん：フリーアナウンサーの新人時代から約10年間、城崎町のイベントで活動する縁があったので、元々、町の良さは知っていました。とは言え、城崎町に住むフォトグラファーの夫との結婚を考えていた当時、私は大阪で小さなタレント事務所を経営していたため、「私の仕事はどうなるのだろう。都市部にいた方が仕事はあるのではないかな。夫が大阪に来たらいいのではないかな」と正直、不安に思うことも。



でも、いざ移住してみると、朝、駅まで歩く間にみんなが「おはよう！」と声をかけ合い、子どもたちのことも町全体で見守ってくれるような、都会とは違う温かさを実感し、移住して本当に良かったとすぐに思いました。移住者である自分のことも家族のように受け入れてくれる、こんなに大好きな町を失いたくない。そして、子どもたちにとっても大好きなこの町をずっと残していきたいと思っています。

◆年々募る人口減少への危機感

Q 「失いたくない」、「残したい」という思いの背景を教えてください。

井垣さん：人口減少に対する危機感がものすごく高まっています。最初にこの町の人口減少を実感したのは子どもが小学校に通い始めた時。こども園、小・中学校が町に一つずつしなくなり、20人前後の1クラスで中学校を卒業するまでずっと同

じメンバーなのです。子どもが本当に少ない町なのだと実感しました。また、夫が経営する写真店では城崎で暮らす方々の家族写真を撮り続けていますが、移住して18年、毎年のように子どもの数が少なくなっていく不安や怖さを感じてきました。

そんな城崎町は、豊岡市と合併して来年で20年になります。人口減少を考えると合併して良かったという思いと同時に、城崎独自の大好きなこの雰囲気は、城崎のことを一番よく知っている自分たちの手で守りたいという思いがますます募っていきました。



井垣さん提供：温泉街を流れる大谿川

◆「少し頑張ったらできるかも」

女性の“チャレンジ”後押しする豊岡市の取組

Q ジェンダーギャップ対策に先進的に取り組む豊岡市が主催する、女性のための人材育成プログラム「豊岡みらいチャレンジ塾」に参加してみたいか教えてください。

井垣さん：城崎に移住し、子育てに一生懸命になっているうちに、これが自分の仕事だと自信を持って言えるものを失っていくような、もやもやを感じていました。今後のキャリアを考えていた頃に偶然、豊岡市が主催する「豊岡みらいチャレンジ塾」に参加し、年代に関係なく、様々なことに興味を持っている女性たちがこんなにも豊岡にいたのだと知りました。その中に、3児の母親として家事育児と議員活動の両立に奮闘する女性市議会議員がいらっしゃったのです。自分と同じように子育て中の方が地域のために議員として頑張っているということが衝撃でした。

大好きな町を守っていきたいという思い、また、子育てと

キャリアに関する悩みが膨らむ中、このまま目の前の課題に不満を言うだけではいけないと思いました。自分には市議会が大きすぎるけれど、少し頑張ったら、財産区に女性議員が一人もいないという課題が一つ解決し、さらには、城崎の未来を少しでも変えられるのではないかと前向きな気持ちが芽生えてきました。

◆選挙の葛藤と、女性議員誕生への追い風

Q もともと政治にご関心を持たれていたのでしょうか。

井垣さん：大阪に住んでいる頃、政治は私の人生において全く身近ではありませんでした。政治はとにかくクリーンであれば良いくらいの考えでした。でも、移住してから、人口の少ない城崎では政治の力に頼らないと成り立たないと思うことがたくさんあることに気が付きました。

例えば、道路を整備するにもこの人口でお金を出し合ったところで到底、実現できません。また、遡ると、大正14年の北但大震災で城崎温泉街が壊滅状態になった際、驚異的な復興ができたのは、国に働きかけることのできる政治家の影響力があったからだと言いき、政治に対する見方が変わりました。

クリーンであることは大事、だけどそれだけではなく、実際に地域をより良く変えていける力が政治には求められるのだと考えるようになりました。

Q 選挙に出たいと言ったとき、ご家族の反応はいかがでしたか。

井垣さん：それが一番の心配でした。結婚して以来、自分は古い言葉で表現すると「嫁に来ている」という感覚があり、もはや個人の好きなように生きているわけではないと思い込んでいました。私が勝手に行動することで家族に迷惑をかけてしまうのではないかと何をより心配していたのです。

そんな時、コロナ禍の豊岡市長選で市長交代という大きな出来事が起こりました。ジェンダーギャップ対策はどうなるのか、少子化対策はどうなるのかと、これまで以上に多くの関心が集まる中、市長選と同年に行われた豊岡市議会議員選挙では、20代を含む若い方がたくさん立候補した上、トップ当選を果たしたのはなんと女性でした。こうした女性議員誕生への追い風も受けて、夫、夫の両親、子どもたちからも「頑張れ」と言ってもらいました。

でも、いざ出馬すると決めてからは自分自身の方が揺らいできて…今だったらまだ引き返せるかなと思うことも正直ありました。自分に対する周りの態度が変わってし



井垣さん提供

まうのではないかと、とても怖かったです。お金もかかりまし、自分の顔のポスターを町中に貼ることに抵抗感もありました。それでも家族や周りの方の支えがあり、当選することができました。

◆実は女性にとって働きやすい面も

Q 財産区議会では具体的にどのような活動をしていますか。

井垣さん：財産区は日本中にありますが、議会まで設置されているところは限られています。城崎は明治の合併の際に温泉や山林等の資源を守るためにできた議会で、町村レベルと同じ法律で選挙が行われます。経営管理を定める条例を作ったり改正したりしています。コロナ禍の議会では、温泉街における感染対策と景観の維持の両立について、自分で撮った城崎温泉街の写真を持ち込んで質問しました。



井垣さん提供：(左) 財産区が管理する7つある外湯施設の一つ「まんだら湯」
(右) ロープウェイ山頂から見た温泉街

Q 議員になって気付いたことや、今後の展望について教えてください。

井垣さん：周りの議員の方々からは、女性にも議員になってほしいと思っていたと感謝していただくことが多いです。ただ、「新鮮だ」、「女性はそう考えるのか」と聞いてくれても、結局のところ、議会は多数決なので女性一人では厳しいな、もっと仲間が欲しいなと日々、感じています。

また、地方では議員のなり手不足が課題となっていますが、私は議員になってみて、実は女性にとって働きやすい面もあると思っています。①時間調整がしやすく、②パートと同程度の収入をもらえる上、③地域のためにやりがいのある仕事だと考えているからです。

振り返ると、移住当初は、まさか自分が選挙に出るとは思いませんでしたし、今でもまだ「政治」という言葉には慣れません。でも、自分の身近なことを何か変えたい、良くしたいと思ったら、それは政治につながっていくと思います。「豊岡みらいチャレンジ塾」が教えてくれた、目の前の問題を傍観するだけではなく、自分が少し頑張ることで状況を変えていくのだという思いを持ち続けて、これからも城崎のために頑張っていきたいなと思います。

第68回国連女性の地位委員会の開催

第68回国連女性の地位委員会(CSW)が、3月11日から3月22日までニューヨークの国連本部で開催され、今年の優先テーマ「ジェンダーの視点からの貧困撲滅、機構強化、資金動員によるジェンダー平等達成と女性・女児のエンパワーメントの加速」を中心に議論が交わされました。我が国からは、大崎麻子日本代表、外務省、内閣府、厚労省、文科省、国際協力機構、国立女性教育会館、NGO代表、ユース代表が参加しました。

内閣府男女共同参画局総務課

一般討論



一般討論ステートメントを発出する加藤大臣

加藤鮎子女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣(男女共同参画)は、各国政府が自国の女性の地位向上のための取組について発言する「一般討論」にて、ビデオメッセージでステートメントを述べました。

加藤大臣はまず、「ジェンダー視点での適切な資金調達が生産性、ジェンダー平等及び女性と女児のエンパワーメントのために不可欠であり、男女共同参画社会の実現・女性活躍の推進が、すべての人が生きがいを感じられ、個性と多様性が尊重される社会の実現のために極めて重要である」ことを指摘しました。

さらにジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントを阻む構造的要因が複雑に絡み合っていることから、それらの実現のためには、女性の経済的自立をはじめとする複合的なアプローチを採ることが必要であることを説明し、この考えの下、日本政府が毎年6月に男女共同参画・女性活躍に関する各省庁の施策を「女性版骨太の方針」として取りまとめていることを紹介いたしました。

閣僚級円卓会合

我が国からは、大崎麻子日本代表が3月13日の閣僚級ラウンドテーブルに出席し、議題「ジェンダー平等と全ての女性と女児のための資金動員：女性と女児の貧困撲滅のための政策と戦略」のもと、日本国内の取組に加え、国際協力機構が発行するジェンダーボンドによる途上国におけるジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する事業への資金調達、「女性起業家資金イニシアティブ(We-Fi)」を通じた途上国女性の資金や市場へのアクセス改善といった国際的な取組を紹介しました。

合意結論

今回のCSWの成果として採択された「合意結論」では、「北京宣言・行動綱領」や「持続可能な開発のための2030アジェンダ」などに基づく取組を一層強化していく必要性が指摘されるとともに、特に優先テーマに関連して、開発のための資金調達にジェンダー視点を取り入れること、ジェンダーに対応した経済・社会政策[※]を導入するとともに公的機関の役割を強化すること、多元的な貧困に関するデータと統計を強化することなどが各国政府に要請されました。

サイドイベント

会期中、各国、国連機関、NGO等により様々なサイドイベントが開催されました。

日本からは日本女性監視機構、国際婦人年連絡会、国連NGO国内女性委員会、国連日本政府代表部の共催により「女性の多元的な貧困課題と草の根の対応——日本・スリランカ・グアテマラからの報告」と題したイベントの開催などがありました。

※ジェンダーに対応した経済・社会政策 活動、政策、プログラムの設計と実施において、女性、男性、女児、男児等あらゆる性別の異なる状況、役割、ニーズ、関心に取り組み立案・実行される政策のこと。

アンコンシャス・バイアスに気づこうとすることの大切さ

私たちは、何かを見たり、聞いたりしたときに、無意識に「こうだ」と思い込むことがあります。これが、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）です。アンコンシャス・バイアスは相手に対するものだけでなく、モノに対してや、「私には無理だと思う」等、自分自身に対するものもあります。そして、日常にあふれていて、誰にでもありうるものです。

「アンコンシャス・バイアスとは何か?」「気づかなかつたら何が問題となるのか?」等、アンコンシャス・バイアスに気づこうとすることの大切さをお届けします。

一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 代表理事 守屋智敬

アンコンシャス・バイアスによる影響は多岐にわたる

何かを見たり、聞いたりしたときに、無意識にきつこうだ!と思い込むことは誰にでもありうるものであり、日常にあふれています。

例えば、次のように思うことはありますか?

- ☐ 「介護をしている」と聞くと、親を介護していると思う
- ☐ 「親が乳がん」と聞くと、母親のことだと思う
- ☐ 「親が単身赴任中」と聞くと、父親のことだと思う
- ☐ 「友人が時短勤務中」と聞くと、女性の友人と思う
- ☐ 「私にはどうせ無理」と思うことがある
- ☐ 性別による向き、不向きがあると思う

これらはいずれも、とっさに思ったことと、実際とが違う場合があります、アンコンシャス・バイアスとなりうる例です。

ところで、ここでひとつ思いめぐらせていただきたいことがあります。それは、アンコンシャス・バイアスに気づかずにいると、いったい何が問題となるのか?いったいどのようなネガティブな影響に発展する可能性があるのか?ということです。

例えば、「私にはどうせ無理だ」等、自分に対するアンコンシャス・バイアスに気づかずにいたとしたら、挑戦する機会を逃したり、自分の可能性を狭めたり、成長の機会を逃す等、様々な影響が考えられます。

また、「女性には無理だ」等、相手に対するアンコンシャス・バイアスに気づかずにいたとしたら、相手を知らぬ間に傷つけてしまったり、活躍の機会を奪うなどの影響が考えられます。

アンコンシャス・バイアスは、自分や相手など対象によって、またその状況によっても無数にありえるため、考えられる影

響也多岐にわたります。組織や社会の面でみると、一人ひとりがイキイキと活躍できなくなったり、人権侵害やハラスメント、コンプライアンス違反、新しい技術や商品が生まれなくなるといったことがあげられます。また、個人の面でみれば、キャリアや人間関係、生き方等に影響する可能性もあります。

＜アンコンシャス・バイアスによる影響例＞

社会・組織において	個人において
・男女共同参画社会が実現できない ・一人ひとりがイキイキと活躍できない ・人権侵害・ハラスメント問題 ・コンプライアンス違反 ・新しい事業・商品・技術が生まれにくい ・職場の安全衛生面への影響 ・広告や企業メッセージ等の炎上 ・仕事との両立への影響（介護や病氣治療等）等	・固定的な性別役割分担意識が生まれる ・進路、進学、キャリア等への影響 ・新たな挑戦がでない ・成長の機会を失う ・人間関係のトラブルに繋がる ・正常性バイアス等による災害時の影響 ・働き方、生き方の可能性を狭める ・QOL（クオリティ・オブ・ライフ）への影響 等

配慮にひそむアンコンシャス・バイアスにも注意する

ところで、「がん」と診断された人に対する次のようなひと言について、あなたはどのように思いますか?

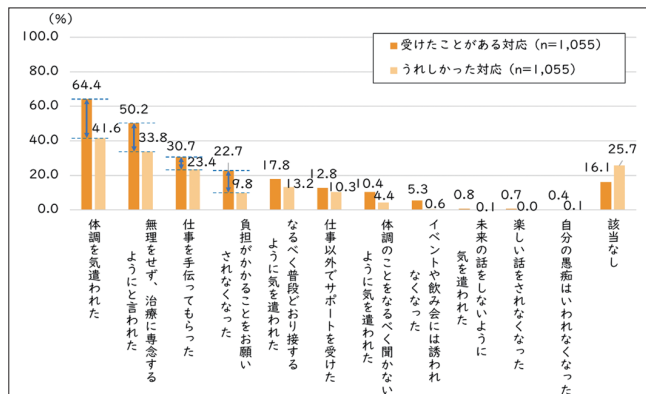
『無理をせず、治療に専念してね』

一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所と法政大学の松浦民恵教授との共同研究「がんと仕事に関する意識調査（2022）」における1,055名のがん経験者の声をみてみると、「無理をせず、治療に専念しよう」と言われた人が約半数いました。ただ、その言葉をうれしかった人は、全員ではありませんでした。お伝えしたかったこと。それは、良かれと思つての言動であっても、受けとめ方は一人ひとり違う、ということです。

日頃から、相手を慮ることは、とてもステキなことだと思います。ただ、自分にとっての「よかれ」が、相手にとっては違うということがあるかもしれません。相手にとってどうなの

か?を確認することを忘れずに、対話することを大切にしていいただければと思います。

<同じ対応でも、受けとめ方は人それぞれ>



「がんと仕事に関する意識調査 (2022)」より

「がんと仕事に関する意識調査 (2022)」について、詳しくはこちら(上図はP.25)をご覧ください。

URL https://www.unconsciousbias-lab.org/_files/ugd/0fe77e_84f1f66c40bd4954abfc776dcd0ea3ed.pdf

アンコンシャス・バイアスを「上書き」する

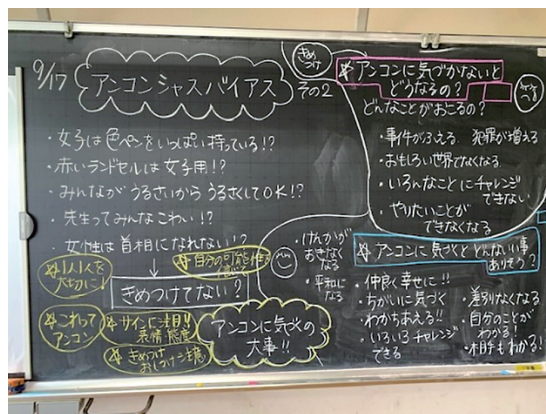
アンコンシャス・バイアスは、過去の経験や見聞きしたことに影響を受けています。一方で、新たな経験や見聞きすることによって、アンコンシャス・バイアスが「上書き」されることがあります。

例えば、「どうせ無理」と思っていたけれど、やってみたらできた!といったことや、第一印象は悪かったけれど、よくよく話してみたらとてもステキな人だった、等です。このようにアンコンシャス・バイアスに気づこうとすることで、上書きができ、見える世界や未来が変わるかもしれません。

子どもたちの声

子どもたちの可能性が広がることを願って、小・中学校でもアンコンシャス・バイアス授業を届けています。授業から1ヵ月たってきこえてくる声には、「絶対私は悪くない!」と思っていたけれど、アンコンかも?と気づき、ゴメンナサイがいえました!「夢をあきらめるのをやめました!」「苦手だった科目が得意になりました!」「“世界一になるのは無理”というの、ぼくのアンコンだった!と気づきました」という、様々な上書きの声があります。

<小学校での2日目の授業で出てきた声>



<中学校での授業の様子>



「アンコンシャスバイアスに気づこう!」の日

8月8日は、「アンコンシャスバイアスに気づこう!」の日として、記念日制定されたことをご存じでしょうか?

この記念日は、一人ひとりが自分のアンコンシャス・バイアスに気づこうとすることによって、可能性が無限にひろがることを願って、制定されたものです。

私たちは、あたりまえと思うことが違ったり、学歴、職業、性別、性自認、性的指向、理想とすることが違う等、一人ひとり異なります。そうした、違いを尊重し、一人ひとりがイキイキとする組織や社会づくりをめざすにあたって大切なこと。それが、「私」を主語に、アンコンシャス・バイアスに気づこうとすることだと思っています。

(注) アンコンは、アンコンシャス・バイアスの略です

8月8日は、
「アンコンシャスバイアスに気づこう!」の日。
詳しくはこちらをご覧ください。

URL <https://www.unconsciousbias-lab.org/88>



「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」参加者の取組

「男性リーダーの会」には、女性活躍の推進にコミットする企業経営者等や知事・市町村長約320名が参加しています。そのうち、2名の男性リーダーの取組を紹介します。（氏名五十音順）

内閣府男女共同参画局総務課

誰もが活躍できる社会の実現に向けて

岸本 周平

和歌山県知事



和歌山県では、多様性、公平、包摂いわゆるDEIの考え方を、県が推進する政策の一つの大きな目標としています。

日本国憲法では、すべての個人の生命、自由、幸福追求の権利が最大に尊重されています。憲法13条は基本的人権の条文と言われており、私が一番好きな条文です。

不条理なことが多い世の中において、この憲法の理念を社会で実現していくことが重要な仕事だと考えています。

私が知事に就任して以降、県庁の組織目標である「県民を幸せにすること」のために、まずは県庁職員がウェルビーイングな状態で、ライフ・ワーク・バランスの推進を目指すようお願いしてきました。実際に、男性育休の取得率向上のほか、若手職員が発案した「時間消費削減宣言」のもと、心にゆとりが持てるよう、自分時間の確保や家庭状況に応じた働き方などに取り組んでいます。

また、多様性を大事にする団体が組織化した「女性活躍企業同盟」内での交流を通じた連携強化やSTEM分野のジェンダーイメージを払拭するために、女子中高生の皆さんに向けた理工系企業見学バスツアーも実施しているところです。

このように、性別にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮しつつ、自らの意思で社会のあらゆる分野で活躍できる環境整備を進めてまいります。



理工系企業見学バスツアーの様子

地域全体に女性活躍の輪を広げたい

永田 良一

株式会社新日本科学
代表取締役会長兼社長



当社は、「環境・生命・人材を大切にする企業」を理念として掲げる医薬品開発業務受託企業（CRO）です。2004年以来、女性社員が結婚・出産後も安心して活躍できる職場環境の整備を進めています。

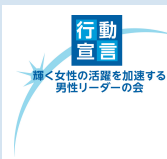
具体的には、社内に「働くなでしこ委員会」を設置し、事業所併設託児所の設置や2時間単位の有給休暇取得をはじめ50項目にわたる制度の改善を行い、働く女性が仕事と家庭の両立ができるように支援しています。すでに男性育休取得率は100%に達しています。

こうした取組が評価され、鹿児島県で初めてえるぼし認定（3段階目）を受け、その後プラチナえるぼしの認定、女性が輝く先進企業表彰2018において内閣総理大臣表彰を受賞しました。

女性が働きやすい会社は男性も働きやすい会社です。地方では人材不足に悩む企業が多くありますが、こうした取組を進めることで社員の定着率が改善し、業務効率化が進み営業利益率の向上も期待できます。保守的土地柄と言われる鹿児島県において、女性活躍の輪を広げるために積極的に情報発信を行い、出張講演などの社外活動にも努めています。



プラチナえるぼし認定
(2023年10月)



「男性リーダーの会」について、
詳しくはこちら。

URL

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html



Special introduction: インテル株式会社の取組紹介

社会全体で女性活躍の機運を醸成し、多様性を確保していくことは、男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会の実現のために不可欠であるとともに、イノベーションの創出と事業変革の促進を通じて企業の持続的な成長、我が国の経済社会に活力をもたらすものです。

今号では、世界で活躍する「インテル株式会社」における女性活躍を推進するための取組をご紹介します。

内閣府男女共同参画局総務課

インテル株式会社

業種	半導体・電気・電子部品メーカー
設立	1976年
事業内容	テクノロジーを通じて、人々の仕事と生活をさらに豊かにする先進的な技術と製品を開発、提供。

インテルのD&Iとは

インクルーシブで責任ある職場、業界、世界を創造することは、私たちの目的の一つであり、ダイバーシティ & インクルージョンは、イノベーションを推進し、ビジネスを力強く成長させる上で重要な手段であると考えています。

また、インクルーシブな文化は、優秀な人材を定着させるために不可欠であり、最高の人材はイノベーションと製品に影響を与えると考え、インテルでは、あらゆるバックグラウンドを持つ従業員が評価され、尊敬され、挑戦し、認められ、報われる職場環境を提供し、従業員の潜在能力を最大限に発揮できるように尽力しています。

女性活躍の視点においては、「上級管理職における女性比率25%」、「技術職における女性比率40%」を2030年までの目標として掲げ、取り組んでいます。

従業員リソース・グループ

インテルでは、インテル公認の従業員リソース・グループ(ERGs: 8 Employee Resource Groups) とリーダーシップ・カウンシル(LC: Leadership Councils) によって、人種、出身国、性自認、親子関係、多様な能力、教育、信仰と信念、およびその他の共通ネットワークを通じて、従業員同士の繋がりを奨励しています。これらに参加することは、従業員同士によるネットワークの構築や業務上の役割では得られないスキルやリーダーシップの経験の向上など、個々の従業員にとって多くのメリットがあると考え、戦略的な機会をつくり、自分事化して活動する仕組みとなっています。

Women at Intel Network(WIN)

ERGsの一つに、女性従業員の繋がり、戦略的機会を通じて成長を支援する『Women at Intel Network (WIN)』があり、各国の組織毎に様々な活動を実施しています。

日本におけるWINの活動も多岐にわたります。特に、年

に1度、全ての女性従業員に対して、匿名でのヒヤリング調査を行っています。この調査では、全ての女性従業員が会社の職場環境や必要な支援などについて自由に意見や感想を述べるすることができます。

重要なのは、その調査であがった声が、それがどんなに些細だと思われることであったとしても、たった一人の意見であったとしても、経営層へ共有し、従業員全員の前で解答を行います。また、女性従業員が多様なバックグラウンドや経験を持ち、異なる視点や考え方を持っていることを示す良い機会にもなっています。

従業員が日々抱えている想い、不安、問題に対して、経営層が自分事化して受け止め、どのように解答をするか考えることは、女性従業員だけではなく、経営層含めて、「全員が考える」という機会を創っており、女性従業員にとどまらず、従業員全員の働きやすい環境への改善に繋がっています。

様々な取り組みを通じて、インテルは女性従業員の活躍を促進し、また、職場のダイバーシティ & インクルージョンを強化しています。



2023年 WIN主催のD&I Eventでの一枚

インテル株式会社のD&Iについては、こちらをご覧ください。

URL

<https://www.intel.co.jp/content/www/jp/ja/diversity/diversity-at-intel.html>



News & Information

1

内閣府

ワーク・ライフ・バランスメールマガジン「カエル! ジャパン」通信



内閣府男女共同参画局では、月1回(原則月末)、ワーク・ライフ・バランスに関するメールマガジン「カエル! ジャパン」通信を配信しています。本メールマガジンでは、「職場でワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるが、なかなかうまく進まない」、「他の企業がどのような取組をしているか成功事例を知りたい」という声を受け、企業の取組事例や有識者のコラム、国や地方公共団体の施策やイベント情報等を掲載しています。バックナンバーでは、関連する図や写真も掲載しており、充実した情報をお届けしています。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、バックナンバー掲載情報とあわせて、本メールマガジンの情報を職場やご家庭でぜひご活用ください。

配信登録はこちらをご覧ください。

URL <https://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>



バックナンバーはこちらをご覧ください。

URL <https://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>



2

文部科学省

令和6年度「学校における男女共同参画研修」の開催について

国立女性教育会館(NWEC)では、「ジェンダー平等の視点から学校を変える」をテーマに、「学校における男女共同参画研修」を開催します。

本研修は、初等中等教育におけるジェンダー平等の促進に向けて、国の最新施策や学校教育分野における男女共同参画推進の現状・課題を把握するとともに、教職員自身の働き方や女性の管理職の登用促進、多様な児童生徒への対応について理解を深め、組織の実情に合わせた課題解決の方策を探ることをねらいとしています。

約2か月間の研修期間中は、講義や事例報告をオンデマンド動画で配信。8月19日(月)にはライブ配信で全国の参加者と「教職員の働き方」「女性の管理職登用」「児童生徒への多様な対応」等のテーマでオンライン情報交換会を行い、交流を図る機会を設けます。



昨年度実施した座談会の様子

■開催期間：7月23日(火)～9月24日(火)

■対象：初等中等教育学校・特別支援学校の管理職・教職員、教育委員会及び教育センター等の管理職・管理主事・指導主事・職員、教育長・教育委員等 計300名

■開催方法：オンライン

■参加費：無料

■申込期間：6月4日(火)9:00～7月9日(火)17:00

詳細は、こちらをご覧ください。

URL https://www.nwec.go.jp/event/training/g_kyoin2024.html



3

文部科学省

女性アーカイブセンター企画展示「お産の歴史展」

国立女性教育会館（NVEC）では、現在、女性アーカイブセンター企画展示「お産の歴史展」を開催しています（9月23日（祝・月）まで）。明治時代、医制や産婆規則により制度が整えられ、昭和戦時下の「産めよ増やせよ」、戦後のベビーブームを経て、1950年代には家族計画運動が普及し出生率が下がり、出産の場所も自宅から病院へと急激に変化します。その後、医療によらない「本来のお産」を取り戻す動きや、夫・家族の立会い出産も増えていきます。残された資料からこの歴史を学び、同時開催する100人のお産プロジェクトの、お産の現在を伝える「100人のお産展」の写真から、現在の様々なお産を知り、安心して出産できる社会づくりを考える機会となれば幸いです。

また企画展示に合わせて、女性教育情報センター所蔵資料の4～6月テーマ展示「出産の歴史」も行っていますので、こちらもぜひご覧ください。

この展示には、科研費「日本の産婆史料のデジタル化と出産記録に基づく助産の歴史社会学的研究」（2021～2023年度）により、産婆助産婦歴史研究会が収集した資料も展示しています。



お産の歴史展入口

詳細は、こちらをご覧ください。

URL <https://www.nwec.go.jp/event/archivecenter/tenji2023osan.html>



4

文部科学省

コラム企画「男女共同参画センター万博（逸品持ち寄りリレー）」スタート



国立女性教育会館（NVEC）では、「男女共同参画センター万博」と題し、全国の男女共同参画センターによるリレー形式のコラムを開始しました。センター間の情報交換やネットワーク形成、センターの存在意義のアピールを図るため、各センターにその取組や特長（逸品）を紹介するコラムを執筆いただき、NVECホームページに掲載します。

初回は、NVECと同じ県にある、埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）が担当し、「女性の声で地域を変えよう」をキャッチフレーズに、平成30年度から開講している「女性リーダー育成講座」を逸品として紹介しています。続く第2回は、北海道苫小牧市男女平等参画推進センターが、起業について知りたい方・キャリアを考えたい方などを対象に毎月開催している「女性のための『コワーキングDay!』」を紹介しています。

今後、続々と全国のセンターに執筆のバトンが渡り、センター自慢の逸品が紹介される予定です。ぜひご一読ください。

詳細は、こちらをご覧ください。

URL https://www.nwec.go.jp/about/center_expo_index.html



5

マテル・インターナショナル株式会社

Barbie ♡ 東京タワー 65周年コラボレーション

You Can Be Anything（あなたは何にだってなれる）。これは米国の玩具メーカー、マテルが展開するバービーの理念です。1959年以降、バービーは女の子の無限の可能性を訴え世界で最も多様性と包摂性に富むドールとなりました。250超の職業のバービーが、なりたいたものになろうとする女の子を応援しています。

バービーと東京タワーがいずれも65周年であることを記念したコラボイベントが6月の1ヶ月間、実施されます。期間中、東京タワー展望台でYou Can Be Anythingのメッセージと、幼少期男女の夢の大きさの違いを埋める取組みの重要性を強調したDREAM GAP動画が上映されます。



©2024 Mattel.

詳細は、こちらをご覧ください。

URL <https://colabtokyo.hp.peraichi.com/barbie>



6月23日は「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日です。この日にちなみ、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する国民の理解を深めることを目的として、毎年6月23日～29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しています。

今年度の男女共同参画週間キャッチフレーズは、『だれもがどれも選べる社会に』です！このキャッチフレーズがデザインされたポスターを本誌の裏表紙にも掲載しています。男女共同参画局HPからダウンロード可能ですので、周知・啓発に、ぜひご活用ください！

【編集員W】



https://www.gender.go.jp/public/week/kako/week_kako.html

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」6月号

<https://www.gender.go.jp>

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第178号
編集・発行

2024年6月10日発行
内閣府
〒100-8914
東京都千代田区
永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局
総務課

電話
印刷
表紙デザイン

03-5253-2111（代）
株式会社丸井文社
株式会社アドッパ



だれもが
どれも

選べる
社会に

令和6年度 6/23(日)▶▶6/29(土)
男女共同参画週間



内閣府
男女共同
参画局



内閣府男女共同参画局 ホームページ
<https://www.gender.go.jp>



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



男女共同参画局 X
<https://twitter.com/danjokyoku>